

板橋区業務継続計画 【新型インフルエンザ編】

平成 22 年 11 月

板橋区

— 目次 —

第1章 業務継続計画の基本的な考え方	1
1 新型インフルエンザとは	1
2 業務継続計画策定の意義	1
(1) 業務継続計画とは	1
(2) 計画の必要性	2
(3) 計画の目標	2
(4) 「板橋区新型インフルエンザ対応指針」との関係	2
3 前提となる被害想定	3
(1) 想定する新型インフルエンザ	3
(2) 流行予測	3
第2章 区の業務区分	5
1 業務区分の考え方	5
2 業務区分の選定結果	6
3 発生段階に応じた対応	6
4 業務継続の対策	7
(1) 代替要員の確保	7
(2) 事業者との調整	7
(3) 指定管理者との調整	7
5 休止業務の対策	7
第3章 業務継続のための体制	8
1 危機管理体制	8
(1) 発生段階に応じた危機管理体制	8
(2) 危機管理体制の概要	8
2 人員体制	10
(1) 勤務体制	10
(2) 人員運用	11
(3) 出勤状況確認	11
3 区民への情報提供	12
4 職員・関係機関等への情報提供	12
(1) 職員への情報提供	12
(2) 関係機関への情報提供	12
(3) 報道機関への情報提供	12

第4章 業務継続のための環境	13
1 職員の感染予防・感染拡大防止策	13
(1) 職員の感染予防策	13
(2) 職員の感染拡大防止策	13
(3) 職員の感染対策ルール	14
(4) 職員が濃厚接触・発症した場合（疑い含む）の連絡体制	15
2 庁舎（区出先施設含む）内での感染予防・感染拡大防止策	16
(1) 庁舎内の感染予防・感染拡大防止の考え方	16
(2) 庁舎内の感染対策ルール	17
(3) 庁舎内で感染の疑いのある者が発生した場合の措置等	18
(4) 感染予防品の確保	18
第5章 検証・改善	19
1 教育・訓練の実施	19
2 計画の見直し	19

参考資料「都、国の発生段階比較」

別冊資料「業務区分一覧」